

JICAの海外投融資について

平成22年11月

JICAの海外投融資機能の必要性

1. 官民連携の必要性

- 途上国開発における民間資金動員の必要性
（民間資金の役割の増大、膨大なインフラ整備への対応、BOPビジネス等新たな展開への対応、地方・中小企業の技術の活用 等）
- 民間資金動員の際の公的機関の支援の必要性
 - － 情報不足の補完
 - － 公的機関の立場を利用し政策・制度変更等のリスクに対応

2. 民間セクター開発支援におけるJICAの役割

- 長期でゆるやかな条件の資金提供（JICA法上の要件）
- ODAの他スキームも活用しつつ総合的支援が可能
⇒ 例：政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力
- 豊富な支援実績（円借款、技協等）を通じて構築した先方政府との関係を活用したリスクコントロール
⇒ 例：料金政策の着実な実行の担保
- 途上国におけるネットワーク・知見の提供
⇒ 例：情報不足の補完（民間企業にとってのコスト低減）

3. 民間セクター開発支援における留意点

- 過度な譲許性発揮による市場原理歪曲がなきよう留意
⇒ 長期的には民間で持続可能な事業を支援
- 退出戦略
⇒ 民間部門への橋渡し役に徹するよう留意

対象分野の考え方

JICAが有する他のスキームとも連携しつつ、以下の各分野において民間セクターを通じた途上国の開発を総合的に支援することで、MDGs達成等貧困削減や経済成長、気候変動対策等、我が国ODAの重点分野での開発成果実現に貢献する。

1. MDGs・貧困削減：貧困層を直接受益者とする事業への支援

- (1) 貧困層の金融アクセス拡充
(マイクロファイナンス、中小企業金融等)
- (2) 貧困層の生活を向上させるビジネスの支援
(BOPビジネス)

2. 気候変動対策：気候変動等により貧困層が蒙る負の影響の予防・軽減

(植林、農協等の災害保険、試験的な省エネ・公害対策等)

3. インフラ・成長加速化：貧困削減に向けた生活・成長の基盤整備

- (1) 貧困層を対象とするインフラ事業
(保健・教育といった社会インフラ、農村電化/給水や地方道路等の地方インフラ、農業)
- (2) 成長を通じた貧困削減が期待される事業
(電力、運輸、上下水道・廃棄物処理等のインフラ)

これまでの経緯

1. 平成13年12月：特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）

「廃止することとし、14年度以降は、13年度末までに承諾済の案件又はそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行う。」

2. 平成21年6月：「骨太の方針2009」（閣議決定）

「JICAの海外投融資業務について、開発効果の高い新しい需要に対応するため、早急に過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分研究・評価し、本年秋を目途にJICA・関係省を中心に協議の上、きちんとした執行体制を確立し、関係省によるチェック体制を整備した上で実施する。」

3. 平成22年6月：「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」（閣議決定）

「国際協力機構（JICA）の海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するため、過去の実施案件の成功例・失敗例等を十分研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築した上で、再開を図る。」

これまでの実績

財務面の全体評価(2010年3月末現在)

■ 出資

- 実行累計: 2,057億円(31件:うち17件は処分済み)
- 回収累計: 917億円
- 配当累計: 720億円
- 簿価: 1,187億円(14件)
- ネット損益: +767億円

■ 融資

- 実行累計: 2,666億円(656件)
- 貸付残高: 28億円(2件)
- 元本償却損: 償却累計は3件19億円(実行累計の0.72%)

(参考)他機関の貸付金償却率(単年度ベース)

日本政策金融公庫・中小企業事業(旧中小企業金融公庫):0.98%(平成19年度)

日本政策金融公庫・国民生活事業(旧国民生活金融公庫):0.43%(平成18年度)

新しい制度のあり方

1. JICAの強みを活かした支援

- ・ 途上国政府との強い関係、ネットワーク
- ・ 途上国における豊富な経験・実績
- ・ 技術協力との有機的な連携

JICAはマスタープラン、F/S、制度改革、キャパビル等の技術協力や円借款等を通じ途上国を継続的に支援しており、途上国政府とも強い信頼関係・人脈を構築している。JICAが海外投融資による出資／融資と上記を組み合わせることで支援することにより、途上国民間セクター（PPPインフラ等）の発展や日本企業の海外展開への一層の貢献が可能となる。

2. 技術支援の実施等において、NGOとの協働を積極的に検討する。

これまでNGO団体から海外投融資を通じた途上国支援について関心が示された。

3. 日本の中小企業の海外展開を支援できるよう、スキームの検討等に取り組んでいく。

4. 今後の制度設計の取り進め方

- ・ 第3者委員会の設置
- ・ 環境社会配慮ガイドラインの適用
- ・ 事前・事後評価の導入